

## 令和元年度 第2回東区教育ミーティング 会議録概要

開催日時	令和2年1月30日(木)午後2時00分から3時30分まで
会場	東区プラザ 講座室1
出席者	東区自治協議会委員 20名 教育委員：山倉教育委員，市嶋教育委員 事務局：教育総務課長，地域教育推進課長，学校支援課長補佐，東区教育支援センター所長，指導主事2名，他1名 東区役所：中地区公民館長，中央図書館長補佐 校長会：東石山中学校長(東区中学校長会代表校長) 傍聴者：2名(報道1名，一般1名)
議事	1 開会  2 教育委員挨拶
山倉教育委員	昨日，けやき通りを通ったらまだイルミネーションが点灯していた。光のページの点灯式には，笹口小の6年生が実行委員会から関わり，自分たちの意見も取り入れてもらっていると東新潟中学校区教育ミーティングで伺っている。子どもたちの意見を取り入れてくれる地域の方々はずばらしいと思うし，また，今日の資料の中にも地域の大人の姿がたくさん紹介されている。温かく子どもたちを包んでくださっていることを強く感じている。今日のグループディスカッションが活発な討議になることを期待している。
市嶋教育委員	今日のテーマ「保護者・地域・学校の連携」については，学校や地域，家庭のあり方というものがここ数年で変化してきていることが一番の理由と思っている。どういったときに，どのような連携が必要なのか，皆さまからお知恵を出していただき，勉強させていただきたい。また，東石山中学校長始め，皆様方からの情報提供もあるということで，実りのある時間になると期待している。
学校支援課長補佐	3 令和元年度全国学力・学習状況調査の結果について説明  4 意見交換(司会 東区教育支援センター所長)
事務局	(1) 事務局より情報提供 (資料1を用いて)第1回目に「保護者・地域・学校の連携のあり方」について話し合ったところ，課題は大きく4つあった。①コミュニティ・スクール制度に対する期待と不安，②児童生徒が，郊外・地域へ出て行って活躍する，貢献する場の拡充と広報活動の充実。③連携していく上で，保護者の年代の参加が少ない。④ボランティアの高齢化，固定化が見られるので，新たな人材育成・確保が必要ということだった。 まず，①のコミュニティ・スクールについては，令和2年4月から市内4中学校区がモデル校として実践を進める。その1つとして，東区から山の下中学校区

(山の下中学校, 山の下小学校, 桃山小学校)が指定され, 現在, 準備を進めている。今後, 機会があればモデル校の取組の様子を報告したい。

次に, 課題の②, ③, ④について現状を報告したいが, その前に, 保護者・地域・学校には, どんな組織や連携の場があるのか, 改めて整理してみた。

1つが, 保護者主体の活動組織について。主なものとして, PTAと「おやじの会」がある。PTAの構成は, 保護者と教員となっている。任意加入の団体ということで, 新聞等によれば, 近頃加入しない保護者も出始め, PTA不要論もあるとか。新潟市内ではそのような話は聞こえてこないが, 運営も簡単ではないようだ。「おやじの会」は, 全ての学校にあるわけではなく, 学校によっては, お父さんたちが力を発揮しようと結成しているところがある。

次に, 地域主体の活動組織の主なものとして, 地域コミュニティ協議会, 自治会・町内会, 青少年育成協議会, 校区交通安全推進協議会, 民生児童委員などがある。コミ協について, 青少年育成協議会についてまとめてみた。この2つの会には, 学校は本当にお世話になっていて, 感謝をしている。

学校が開催する三者連携の会として, 学校評議員会, 中学校区いじめ防止連絡協議会, 子どもふれあいスクール運営協議会, 地域と学校パートナーシップ推進会議, 学校保健委員会などがある。学校評議員会は, 地域に開かれた特色ある学校づくりを推進していくために年に2回ほど開催している。中学校区いじめ防止連絡協議会は, 3者が連携して地域全体で児童生徒をいじめから守る取組の充実を図るもの。ふれあいスクールの運営委員会には, 本日も出席の自治協委員の皆さまの中にも委員をされていたり, 運営に携わっている方も多いと思う。

保護者, 地域, 学校に共通する課題としては, ○目的の似ている会がある。○出席者が似通っている会がある。○地域の方が固定化・高齢化してきている。○会議を運営するための資料づくりは大変である。○会議をしても具体的な改善にまではなかなか結びつかないことがある。などが挙げられる。7月の第1回教育ミーティングで挙げられた課題と重複する内容もあるが, この○のように思ったり, あるいは誰かが話す声を耳にしたことがある方は少なくないと思う。

次に, 課題の②学校が地域に貢献する活動とその広報の状況, に関連して東区中学校長会長の東石山中学校長, 地域教育コーディネーターでもある2名の自治協委員から情報提供していただきたい。

#### (2) 東区中学校長会から情報提供

東石山中学校  
長

ベストスクール活動(BS活動)と名付けて, 最高の学校を目指そうと生徒会で企画運営し, 地域貢献活動に取り組んでいる。学区を全校生徒で分担し地域のためになる活動を行っている。例えば, 地域の方と小中学校で一緒に行っているあいさつ運動。1回1週間で, 年2回行っている。また, 小中学校とも授業日にして児童生徒全員参加で, 日曜日に地域防災訓練を行っている。地域コミュニティ協議会の役員が企画運営し, 自治会長, 育成協はじめ各町内会の方など保護者も多く参加して, 子どもたちを導いてくれる。中学生にとっては, 小学生の面倒を見たり大人の手伝いをしたりし, 自己有用感が高められる場にもなっている。さ

らに、地域代表、保護者代表と小中学校児童生徒代表、職員代表が一緒になって地域の課題を考え、課題解決に向けてできる具体的活動を考える「未来づくり委員会」を組織し、活動している。

保護者の協力ということであと2つ紹介する。1つは、33kmという長距離を全校生徒が歩く「完歩大会」という行事において、途中の危険箇所には多くのボランティアから立っていただいている。地域からも38名と多くの協力とともに、保護者からも平日でありながら41名と非常にたくさん協力いただいた。2つ目は、合唱発表会。これも平日開催だが、保護者だけで63名もの協力があった。我が子の大きな活動が参観できる機会、かつ、かなり前もって予定が分かり時間の都合を付けやすいような場合に、保護者も協力しやすいと感じている。

### (3) 地域教育コーディネーターをしている自治協委員からの情報提供

自治協委員

中学校でコーディネーターを務めている。コミュニティ協議会の役員も務めている。周辺バイパス下側道の清掃活動を20数年間にわたり行っている。また、学校近くのトンネル内に壁画を描く活動は、8年目の取組。それぞれ小学校の通学路でもあり、防犯、安心・安全のため中学校として何ができるか学校に提起しながら、育成協、コミ協と共に活動を継続してきた。これらの活動が認められ、平成30年8月には国土交通大臣表彰を受け、地域・学校も喜んでいいる。この他、特別なことではないが、授業アドバイザーを探す仕事や、生徒会のボランティア委員会がスムーズに活動できるように東特別支援学校への連絡・調整等を図るなど支援を行っている。地域としては、学校の敷居が高いというイメージがどうしてもある。地域の人が気軽に学校に来られるように、子どもたちが気楽に地域に出て活動ができるように、学校・生徒会と共にこれからも取り組んでいきたい。

自治協委員

小学校でコーディネーターを務めている。1年間のボランティアの様子をまとめて通信を発行している。日々の活動の様子は、学校のブログでほぼ毎日発信している。全校朝会で、子どもたちにボランティアを紹介している。登録者数は75名。1年生の下校の見守りは、4月から5月の連休前まで毎日実施している。パートナーシップ推進会議では、ボランティアと教員が打合せをする時間が日頃は不十分なので、全教職員に参加してもらって年2回の懇談を行っている。ひまわりクラブ、ふれあいスクール、スポーツ振興会の共催で「餅つき大会」を行っている。今年は330名ほどの参加があった。ボランティアを全校集会にお招きし、児童から1年間の感謝の気持ちを伝えている。それぞれの学年で感謝する会も催している。日頃から、少なくとも10名くらいは、授業や給食配膳などのサポートを行っている。子どもたちや教職員の助けになるのであればという思いで、熱心に活動してくれている。

事務局

東区小学校長会代表校長(東山の下小)からの情報提供も預かっている。昨年度「地域学校協働活動」推進にかかる文部科学大臣表彰となった活動。地域学校協働活動とは、地域全体で次代を担う子どもたちを育成するために、地域と学校が連携し、地域の教育力の向上を図り、社会総がかりでの教育の実現を目指すことを目的に、幅広い地域住民等の参画により、地域全体で未来を担う子

もたちの成長を支え、地域を創世する活動のこと。

このように、学校と地域、学校と保護者の連携については、第1回の教育Mで自治協委員の発言にもあったとおり、おおむね良好のように見受けられる。

とすると、地域と保護者の連携が弱い、難しいということになるのか。仕事で忙しい…、地域活動は定年してから…、地域にどう関わっていけばよいのか…、求められている役割がよく分からない…。といった気持ちが現役保護者にあるのかもしれない。

では、これまでの情報を踏まえて、これから協議をお願いしたい。テーマは、「保護者、地域、学校が一体となって地域総がかりで未来を担う子どもを支える三者連携の仕組みをつくっていくにはどうしたらよいか」。

#### (4) 2グループに分かれて協議 (約 40 分)

#### (5)【グループ協議の報告】

Aグループ

たくさんの意見の一部を紹介する。

保護者・地域・学校が一体となった取組、具体的な方策としては何ができるか話し合った。学校と地域、学校と保護者のつながりに比べ、地域と保護者のつながりは細いということだった。そこで、学校が地域や保護者に何をやってほしいかという姿勢を明確に示してもらえると動きやすい。その際は、半強制的な依頼ができるかよいのではないかと。

また、地域の企業に声をかけて手伝ってもらうことはできないか。併せて企業から社員に対して、もう少し子育て世代に関する配慮(学校ボランティア、地域活動貢献等)があるとよい。

「子どものため」ということは分かるが、連携の先には何があるのか。具体的にどんなよいことがあるのか共有できると連携が一層進むのではないかと。

Bグループ

多数出た意見を、現状認識とそれに対する解決策という2つにまとめて報告する。

現状認識として、三者の連携の中で、保護者と学校及び保護者と地域の連携が弱い、不足しているのではないかと。保護者、すなわち小中学生の親という若い力が一番必要なのだが、地域がボランティアをお願いすると、なかなか手伝ってもらえない。極端な例として「いくらで？」という反応もある。現在、地域で活躍している比較的高齢の方から見れば、若い世代は変質してきているという指摘もあった。また、保護者には人任せの風潮もある。

これらに対する解決策として出た案が、保護者は自分の子どもには高い関心を持っているので、子どもと保護者が一緒に参加・活動するような地域の活動に組み立てていってはどうかというアイデアが出た。また、コミュニケーション不足から、互いに理解し合えないので、お酒の席を設ける。場合によっては会費をみんなのお金で負担することもあってよいのではないかとという意見も出た。さらに、コミュニティ・スクールが、来年度モデル校実施ということでやがて全校に実施され

る。それに大きく期待している。コミュニティ・スクールには、地域、保護者の参加が出てくるということで、コミュニティ・スクールの場を通して保護者の関心も高まるのではないかという意見もあった。最後に、東石山中学校をはじめとてもよい取組があるので、他校にも波及・普及するように様々な手を使って保護者に知らせていくとよいといった意見があった。

#### 5 教育委員挨拶(感想)

山倉教育委員

私も地域で青少年育成活動に携わっており、この場にはお世話になっている方も参加されている。一生懸命長く続けていると、子どもたちと一緒にやれることの幸せ、喜びを感じる。自分自身もだんだん年を重ねていると、若い人たちが下から続いてこないということを感じている。

Bグループでは、防災訓練時の保護者の参加が少ないという声があったが、生徒や地域の参加はあるが、若い人たちの参加が少ないということは感じている。解決策がいろいろ出たが、自分もどうしたらよいか考え続けている。今年の子成協の研修会でも同様の問題に対して、田中前市PTA連合会長より講演していただいた。市全体で考えていかなければならない問題だと実感している。連携を図っていくには、情報の公開や連絡などをしっかりしていく必要がある。なかなかまとめは難しい。子どもたちのためにこれからもよろしくお願ひしたい。

市嶋教育委員

私も小学生をもつ保護者であり、地域の一員でもある。本来、保護者も地域の一員であるはずだが、地域と保護者の隔たりのある地域があるということを感じている。自治協議会の副会長や警察等協議会の委員経験もあるのだが、何が契機かと言えば、先輩から「おまえ若いけどやってみろ」と声をかけられたことである。誘われる側は、なかなか当事者意識は出てこないが、1度でもやらされ、誘う側になると、なかなか断りにくくなるもの。どうやって、1回誘う側の当事者に巻き込むかということがポイントではないか、と今日の話を聞いて感じた。

冒頭も申し上げたとおり、学校、家庭の風景が変わってきている。自分の世代では、週休2日制が入ってきたくらいであり変化は少なかったが、今では数年たつとそのときの常識が非常識になっているくらい環境の変化が激しい。地域として「こういう子どもに育てほしい」という軸を1本もって子どもに関わっていくことがますます必要になってくる。これからも連携というキーワードを大切に、保護者を巻き込んで共に盛り上げていきたいと思う。

#### 6 閉会

令和元年度

## 第2回 東区教育ミーティング

**保護者，地域，学校の連携のあり方**  
～保護者の関わりをより深めた三者連携の仕組み～



令和2年1月30日



## 第1回教育ミーティングで挙げられた課題

- ①コミュニティ・スクール制度に対する期待と不安
- ②学校(児童生徒)が、校外・地域へ出て行って活躍する、貢献する場の拡充と広報活動の充実
- ③連携していく上で、家庭、PTA、保護者の年代の参加が減少
- ④ボランティアの高齢化。③と併せて新たな人材の育成、確保が必要



## 保護者主体で活動している組織

- ・ P T A
- ・ おやじの会など







## PTA(Parent Teacher Association)

設置目的	保護者と教職員が連携し、学校と家庭、地域をつないで、児童・生徒の健全育成や学校教育・家庭教育の振興充実を図る
構 成 員	保護者，教員
活 動 頻 度	<p>必要に応じて活動を企画・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総会：年1回開催</li> <li>・委員会(教養・文化・校外・学年・広報等)：年数回開催</li> </ul>
根 拠	任意加入の団体であり、総会等を通じて会則や活動内容を定めている



おやじの会	
<b>設置目的</b>	<p><b>保護者(父親)同士の交流と地域活動</b>                      ※学校単位もあれば地域単位もある</p>
<b>構成員</b>	<p><b>保護者(父親)</b>                      ※OBや母親が構成員の場合もあり</p>
<b>活動頻度</b>	<p><b>必要に応じて活動を企画・実施</b></p>
<b>根拠</b>	<p><b>任意の組織であり、会員同士の話し合いにより会則等を定めている</b></p>



### 地域主体で活動している**組織**

- ・ 地域コミュニティ協議会
- ・ 自治会・町内会
- ・ 青少年育成協議会
- ・ 校区交通安全推進協議会
- ・ 民生委員・児童委員

など





## 地域コミュニティ協議会

<p><b>設置目的</b></p>	<p>地域のまちづくりや課題解決に取り組み、地域の活性化を図る (小学校区または中学校区単位で設置)</p>
<p><b>構 成 員</b></p>	<p>自治会・町内会，地域の様々な団体</p>
<p><b>活動頻度</b></p>	<p>必要に応じて活動を企画・実施 ・総会：年1回開催 ・部会等(防犯防災・文化教育・広報等)：年数回開催</p>
<p><b>根 拠</b></p>	<p>任意の組織であり，総会等を通じて会則や活動内容を定めている</p>



<h2>青少年育成協議会</h2>	
<b>設置目的</b>	青少年の健全育成を推進するために 関係団体が連携し、青少年育成のための 地区の活動を促進する
<b>構 成 員</b>	学校・P T A・地域団体の各代表 (地域コミュニティ協議会、自治会・町内会、 民生委員・児童委員、保護司等)
<b>活動頻度</b>	必要に応じて活動を企画・実施 ・総会：年1回開催
<b>根 拠</b>	任意の団体であり、総会等を通じて 会則や活動内容を定めている



## 学校主体で開催する**三者連携の場**

- 学校評議員会
- 中学校区いじめ防止連絡協議会
- 子どもふれあいスクール運営委員会
- 地域と学校パートナーシップ推進会議
- 学校保健委員会

など



9



## 学校評議員会

<p><b>開催目的</b></p>	<p>学校が保護者や地域住民等の信頼に応え、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進していくため、広く意見を求めるもの</p>
<p><b>構 成 員</b></p>	<p>当該学校の職員以外の者で 学校教育に関する理解及び識見を有する者 (校長の推薦により教育委員会が委嘱)</p>
<p><b>開催頻度</b></p>	<p>必要に応じて適宜開催 (年2回開催する学校が多い)</p>
<p><b>根 拠</b></p>	<p>学校教育法施行規則 新潟市立学校学校評議員設置要綱</p>



## 中学校区いじめ防止連絡協議会

<p><b>開催目的</b></p>	<p>中学校区の学校，保護者，地域の代表等が連携して，中学校区全体のいじめ防止等への取組について協議することを通して，地域全体で児童生徒をいじめから守る取組の充実を図る</p>
<p><b>構 成 員</b></p>	<p>地域コミュニティー協議会，青少年育成協議会，民生委員・児童委員，PTA，SC，教職員などの代表</p>
<p><b>開催頻度</b></p>	<p>年複数回 開催</p>
<p><b>根 拠</b></p>	<p>いじめ防止対策推進法 新潟市いじめ防止等のための基本的な方針</p>





## ふれあいスクール運営委員会

開催目的	子どもふれあいスクールの方針・活動内容の検討や評価などを行う
構 成 員	P T A・学校・運営スタッフ・地域団体の各代表，地域教育推進課担当職員
開催頻度	必要に応じて適宜開催 (年1～2回程度)
根 拠	新潟市子どもふれあいスクール事業 実施要綱



## 保護者，地域，学校に共通する諸課題

- 目的が類似する会議の存在（**会議の重複**）
- 会議が違ってても出席者は同じ（**人材の不足**）
- 地域の人材は概ね高齢者（**人材の高齢化**）
- 会議運営の負担（**膨大な資料づくり等**）
- 会議が情報共有で終始し，具体的な改善にはなかなか繋がらない（**実効性の担保**）
- 参加者から所属組織への会議連絡が十分に伝達されていない（**情報伝達の不足**）



## 地域と保護者の連携が弱いのは…

### 【保護者の意識】

- ・仕事で忙しい
- ・地域活動＝定年後？
- ・地域にどう入っていけばよいのか分からない？
- ・求められている役割が分からない？

### 【地域の意識】

・





## 「地域とともにある学校」に向けて

- 保護者，地域，学校が一体となって  
**地域総がかり**で  
未来を担う子どもを支える  
**三者連携の仕組み**を  
つくっていくには？
- 保護者の関わりをより  
深めていくために  
**必要となる配慮や工夫**とは？



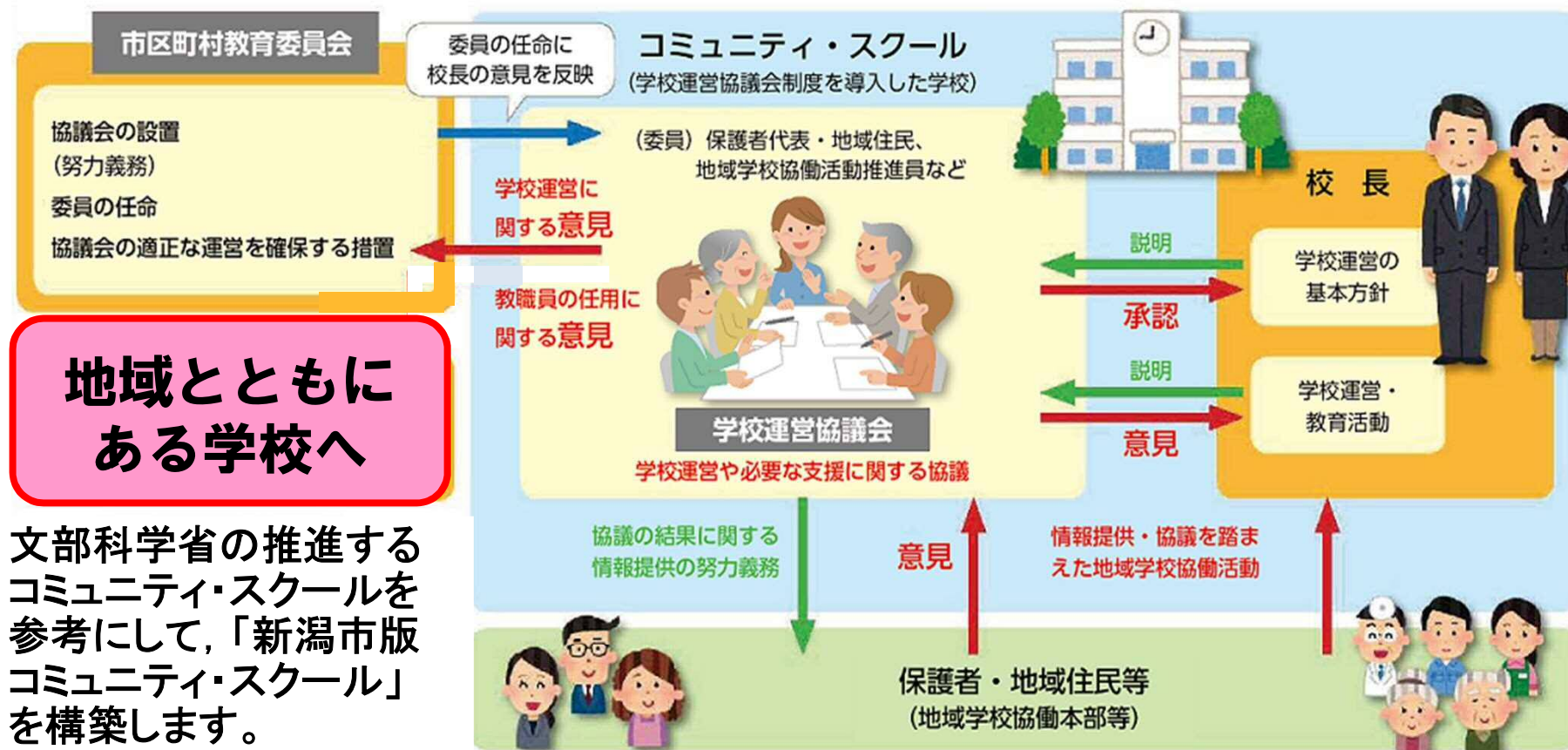


## 意見交換をする上でのルール

- どんな意見や提案も**否定はせず**に、  
そう感じた背景や意図を理解しよう！
- **現実と理想との相違**のなかに、  
課題と改善・解決のヒントが隠されている！
- 色々な立場の人の意見に耳を傾けることで  
見えなかった課題や懸案が見えてくる！
- 前例踏襲の思考ではなく、**大胆な発想で**  
**目的・意義から考えてみよう！**



(文部科学省イメージ)



**地域とともにある学校へ**

文部科学省の推進するコミュニティ・スクールを参考にして、「新潟市版コミュニティ・スクール」を構築します。

- 2020～2021年度  
モデル校での実施
- 2022年度～  
全市で実施

**<学校運営協議会の主な役割>**

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができる
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる

地教行法第47条の6